

八代市議会臨時会議案

（令和 7 年 9 月 1 9 日招集）

目 次

議案第 6 3 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 4 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 5 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 6 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 7 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 8 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 6 9 号	専決処分の報告及びその承認について
議案第 7 0 号	副市長の選任につき同意を求めることについて
議案第 7 1 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 1 9 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 7 日
八代市長 中村 博生

記

令和 7 年度八代市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年 度

八 代 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 3 号)

専決第9号

令和7年度八代市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度八代市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 64,400千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 78,093,600千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年7月7日専決

八代市長 中 村 博 生

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		12,675,564	32,200	12,707,764
	2 国庫補助金	2,578,656	32,200	2,610,856
16 県支出金		5,967,792	32,200	5,999,992
	2 県補助金	2,090,757	32,200	2,122,957
補正されなかった款に係る額		59,385,844	0	59,385,844
歳 入 合 計		78,029,200	64,400	78,093,600

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 商工費		2,358,514	64,400	2,422,914
	1 商工費	2,358,514	64,400	2,422,914
補正されなかった款に係る額		75,670,686	0	75,670,686
歳 出 合 計		78,029,200	64,400	78,093,600

一 般 会 計 補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	16,722,924	0	16,722,924
2 地方譲与税	699,558	0	699,558
3 利子割交付金	7,200	0	7,200
4 配当割交付金	61,000	0	61,000
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0	110,000
6 法人事業税交付金	295,000	0	295,000
7 地方消費税交付金	3,224,000	0	3,224,000
8 ゴルフ場利用税交付金	9,800	0	9,800
9 環境性能割交付金	71,000	0	71,000
10 地方特例交付金	114,800	0	114,800
11 地方交付税	17,008,544	0	17,008,544
12 交通安全対策特別交付金	13,373	0	13,373
13 分担金及び負担金	277,896	0	277,896
14 使用料及び手数料	845,864	0	845,864
15 国庫支出金	12,675,564	32,200	12,707,764
16 県支出金	5,967,792	32,200	5,999,992
17 財産収入	142,790	0	142,790
18 寄附金	3,045,300	0	3,045,300
19 繰入金	2,064,392	0	2,064,392
20 繰越金	1,100,000	0	1,100,000
21 諸収入	1,357,603	0	1,357,603
22 市債	12,214,800	0	12,214,800
歳入合計	78,029,200	64,400	78,093,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	373,829	0	373,829	0	0	0	0
2 総務費	9,654,279	0	9,654,279	0	0	0	0
3 民生費	26,761,121	0	26,761,121	0	0	0	0
4 衛生費	4,356,479	0	4,356,479	0	0	0	0
5 農林水産業費	3,368,182	0	3,368,182	0	0	0	0
6 商工費	2,358,514	64,400	2,422,914	64,400	0	0	0
7 土木費	6,359,633	0	6,359,633	0	0	0	0
8 消防費	2,839,320	0	2,839,320	0	0	0	0
9 教育費	8,203,038	0	8,203,038	0	0	0	0
10 災害復旧費	848,485	0	848,485	0	0	0	0
11 公債費	7,611,537	0	7,611,537	0	0	0	0
12 諸支出金	5,274,783	0	5,274,783	0	0	0	0
13 予備費	20,000	0	20,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	78,029,200	64,400	78,093,600	64,400	0	0	0

２．歳入

(款) 15 国庫支出金			(項) 2 国庫補助金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1 総務費国庫補助金	810,692	32,200	842,892	1 総務管理費補助金	32,200	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
計	2,578,656	32,200	2,610,856				

(款) 16 県支出金			(項) 2 県補助金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
5 商工費県補助金	87,000	32,200	119,200	1 商工費補助金	32,200	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	
計	2,090,757	32,200	2,122,957				

３．歳出

(款) 6 商工費				(項) 1 商工費				(単位：千円)		
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2 商工振興費	1,590,469	64,400	1,654,869	64,400	0	0	0	18 負担金補助 及び交付金	64,400	L P ガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）
計	2,358,514	64,400	2,422,914	64,400	0	0	0			

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 1 9 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 22 日
八代市長 中村 博生

記

令和 7 年度八代市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年 度

八 代 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 4 号)

専決第10号

令和7年度八代市一般会計補正予算（第4号）

令和7年度八代市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,255,800千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,349,400千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年8月22日専決

八代市長 中 村 博 生

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		12,707,764	849,834	13,557,598
	1 国庫負担金	10,049,957	252,916	10,302,873
	2 国庫補助金	2,610,856	596,918	3,207,774
16 県支出金		5,999,992	864,769	6,864,761
	1 県負担金	3,498,929	779,709	4,278,638
	2 県補助金	2,122,957	85,060	2,208,017
19 繰入金		2,064,392	599,797	2,664,189
	1 基金繰入金	2,064,392	599,797	2,664,189
22 市債		12,214,800	941,400	13,156,200
	1 市債	12,214,800	941,400	13,156,200
補正されなかった款に係る額		45,106,652	0	45,106,652
歳 入	合 計	78,093,600	3,255,800	81,349,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		9,654,279	120	9,654,399
	2 徴税費	641,846	120	641,966
3 民生費		26,761,121	889,308	27,650,429
	1 社会福祉費	12,462,734	107,650	12,570,384
	4 災害救助費	422	781,658	782,080
4 衛生費		4,356,479	697,145	5,053,624
	2 生活環境費	2,333,500	697,145	3,030,645
5 農林水産業費		3,368,182	144,180	3,512,362
	1 農業費	2,788,855	144,180	2,933,035
6 商工費		2,422,914	5,318	2,428,232
	1 商工費	2,422,914	5,318	2,428,232
10 災害復旧費		848,485	1,519,729	2,368,214
	1 農林水産業施設災害復旧費	460,910	268,120	729,030
	2 公共土木施設災害復旧費	369,469	1,012,450	1,381,919
	3 文教施設災害復旧費	18,106	179,016	197,122
	4 厚生施設災害復旧費	0	60,143	60,143
補正されなかった款に係る額		30,682,140	0	30,682,140
歳 出	合 計	78,093,600	3,255,800	81,349,400

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 復 旧 事 業	1,347,000	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率見直 しを行った後 においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利に 借換えすることができ る。	2,288,400	補 正 前 に 同 じ		

一 般 会 計 補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	16,722,924	0	16,722,924
2 地方譲与税	699,558	0	699,558
3 利子割交付金	7,200	0	7,200
4 配当割交付金	61,000	0	61,000
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0	110,000
6 法人事業税交付金	295,000	0	295,000
7 地方消費税交付金	3,224,000	0	3,224,000
8 ゴルフ場利用税交付金	9,800	0	9,800
9 環境性能割交付金	71,000	0	71,000
10 地方特例交付金	114,800	0	114,800
11 地方交付税	17,008,544	0	17,008,544
12 交通安全対策特別交付金	13,373	0	13,373
13 分担金及び負担金	277,896	0	277,896
14 使用料及び手数料	845,864	0	845,864
15 国庫支出金	12,707,764	849,834	13,557,598
16 県支出金	5,999,992	864,769	6,864,761
17 財産収入	142,790	0	142,790
18 寄附金	3,045,300	0	3,045,300
19 繰入金	2,064,392	599,797	2,664,189
20 繰越金	1,100,000	0	1,100,000
21 諸収入	1,357,603	0	1,357,603
22 市債	12,214,800	941,400	13,156,200
歳入合計	78,093,600	3,255,800	81,349,400

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	373,829	0	373,829	0	0	0	0
2 総務費	9,654,279	120	9,654,399	0	0	0	120
3 民生費	26,761,121	889,308	27,650,429	838,279	0	0	51,029
4 衛生費	4,356,479	697,145	5,053,624	328,930	0	0	368,215
5 農林水産業費	3,368,182	144,180	3,512,362	14,418	0	129,762	0
6 商工費	2,422,914	5,318	2,428,232	0	0	0	5,318
7 土木費	6,359,633	0	6,359,633	0	0	0	0
8 消防費	2,839,320	0	2,839,320	0	0	0	0
9 教育費	8,203,038	0	8,203,038	0	0	0	0
10 災害復旧費	848,485	1,519,729	2,368,214	532,976	941,400	0	45,353
11 公債費	7,611,537	0	7,611,537	0	0	0	0
12 諸支出金	5,274,783	0	5,274,783	0	0	0	0
13 予備費	20,000	0	20,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	78,093,600	3,255,800	81,349,400	1,714,603	941,400	129,762	470,035

２．歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 災害復旧費国庫負担金	246,455	252,916	499,371	1 公共土木施設 災害復旧費負 担金	166,283	道路橋梁施設災害復旧費負担金(6. 6 7 / 1 0) 120,060 河川施設災害復旧費負担金(6. 6 7 / 1 0) 46,223
				2 文教施設災害 復旧費負担金	86,633	公立学校施設災害復旧費負担金(2 / 3) 80,327 学校給食施設災害復旧費負担金(2 / 3) 6,306
計	10,049,957	252,916	10,302,873			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	842,892	74,418	917,310	1 総務管理費補 助金	74,418	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
7 災害復旧費国庫補助金	0	522,500	522,500	1 厚生施設災害 復旧費補助金	327,500	災害等廃棄物処理事業費補助金(1 / 2)
				2 公共土木施設 災害復旧費補 助金	195,000	堆積土砂排除事業補助金(1 / 2)
計	2,610,856	596,918	3,207,774			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負担金	3,496,324	778,279	4,274,603	1 社会福祉費負担金	1,875	災害弔慰金等負担金 (3 / 4)
				4 災害救助費負担金	776,404	災害救助費負担金 (10 / 10)
2 衛生費県負担金	2,605	1,430	4,035	1 保健衛生費負担金	1,430	疾病予防費負担金 (2 / 3)
計	3,498,929	779,709	4,278,638			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 災害復旧費県補助金	426,016	85,060	511,076	1 農林水産業施設災害復旧費補助金	46,475	農業施設災害復旧費補助金 (6.5 / 10)
				2 厚生施設災害復旧費補助金	38,585	児童福祉施設等災害復旧費補助金 (3 / 4)
計	2,122,957	85,060	2,208,017			

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	119,514	470,035	589,549	1 財政調整基金繰入金	470,035	
8 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	1,118,172	129,762	1,247,934	1 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	129,762	
計	2,064,392	599,797	2,664,189			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
9 災害復旧債	1,217,600	941,400	2,159,000	1 農林水産業施設災害復旧債	182,800	林道施設災害復旧事業 67,700 農業施設災害復旧事業 115,100
				2 公共土木施設災害復旧債	646,000	道路橋梁施設災害復旧事業 318,600 堆積土砂排除事業 195,000 河川施設災害復旧事業 62,500 都市下水路施設災害復旧事業 47,600 公園施設災害復旧事業 22,300
				3 文教施設災害復旧債	92,100	公立学校施設災害復旧事業 44,900 学校給食施設災害復旧事業 3,100 社会体育施設災害復旧事業 44,100
				5 厚生施設災害復旧債	20,500	児童福祉施設災害復旧事業 12,800 墓園施設災害復旧事業 7,700
計	12,214,800	941,400	13,156,200			

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 税務総務費	506,931	120	507,051	0	0	0	120	10 需用費	120	被害家屋等認定調査事業（8月豪雨）
計	641,846	120	641,966	0	0	0	120			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 社会福祉対策費	178,613	47,650	226,263	1,875	0	0	45,775	10 需用費	50	災害見舞金等支給事業（8月豪雨）
								19 扶助費	47,600	
6 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	0	60,000	60,000	60,000	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	60,000	物価高騰重点支援給付金給付事業（不足額給付）
計	12,462,734	107,650	12,570,384	61,875	0	0	45,775			

(款) 3 民生費

(項) 4 災害救助費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 災害救助費	422	781,658	782,080	776,404	0	0	5,254	10 需用費	14,054	避難所運営事業（8月豪雨）	15,833
								12 委託料	761,176	八代市災害ボランティアセンター運営事業	
								13 使用料及び賃借料	1,428	（8月豪雨）	25,000
								18 負担金補助及び交付金	5,000	住宅応急修理事業（8月豪雨）	739,000
計	422	781,658	782,080	776,404	0	0	5,254			学用品給与事業（8月豪雨）	1,825

(款) 4 衛生費

(項) 2 生活環境費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 廃棄物対策費	216,754	695,000	911,754	327,500	0	0	367,500	10 需用費	3,200	災害廃棄物処理事業（8月豪雨）
								11 役務費	20,000	
								12 委託料	661,000	
								13 使用料及び賃借料	10,800	
4 環境衛生費	6,804	2,145	8,949	1,430	0	0	715	10 需用費	2,145	衛生害虫駆除事業（8月豪雨）
計	2,333,500	697,145	3,030,645	328,930	0	0	368,215			

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 農業振興費	307, 062	144, 180	451, 242	14, 418	0	129, 762	0	1 報酬	866	令和7年8月豪雨畳表張替助成事業 (重点交付金)
								3 職員手当等	101	
								4 共済費	187	
								8 旅費	26	
								18 負担金補助及び交付金	143, 000	
計	2, 788, 855	144, 180	2, 933, 035	14, 418	0	129, 762	0			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工振興費	1,654,869	5,318	1,660,187	0	0	0	5,318	18 負担金補助及び交付金	5,318	商工業資金貸付事業（8月豪雨）
計	2,422,914	5,318	2,428,232	0	0	0	5,318			

(款) 10 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 林道施設災害 復旧費	460,910	80,000	540,910	0	67,700	0	12,300	10 需用費	17,000	林道施設災害復旧事業（8月豪雨）
								12 委託料	63,000	
2 農業施設災害 復旧費	0	188,120	188,120	46,475	115,100	0	26,545	10 需用費	34,700	農業施設災害復旧事業（8月豪雨）
								12 委託料	78,300	
								13 使用料及び 賃借料	2,120	
								14 工事請負費	71,500	
								15 原材料費	1,500	
計	460,910	268,120	729,030	46,475	182,800	0	38,845			

(款) 10 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 道路橋梁施設 災害復旧費	369,469	833,700	1,203,169	315,060	513,600	0	5,040	10 需用費	203,200	道路橋梁施設災害復旧事業（8月豪雨） 438,700 堆積土砂排除事業（8月豪雨） 395,000
								12 委託料	450,500	
								14 工事請負費	180,000	
2 河川施設災害 復旧費	0	108,800	108,800	46,223	62,500	0	77	10 需用費	16,500	河川施設災害復旧事業（8月豪雨） 47,650 公園施設災害復旧事業（8月豪雨） 22,300
								12 委託料	23,000	
								14 工事請負費	69,300	
3 都市計画施設 災害復旧費	0	69,950	69,950	0	69,900	0	50	10 需用費	56,950	都市下水路施設災害復旧事業（8月豪雨） 47,650 公園施設災害復旧事業（8月豪雨） 22,300
								12 委託料	8,000	
								14 工事請負費	5,000	
計	369,469	1,012,450	1,381,919	361,283	646,000	0	5,167			

(款) 10 災害復旧費

(項) 3 文教施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 公立学校施設 災害復旧費	18,106	125,399	143,505	80,327	44,900	0	172	11 役務費	24,800	公立学校施設災害復旧事業（8月豪雨）
								14 工事請負費	100,599	
2 学校給食施設 災害復旧費	0	9,459	9,459	6,306	3,100	0	53	10 需用費	549	学校給食施設災害復旧事業（8月豪雨）
								17 備品購入費	8,910	
3 社会体育施設 災害復旧費	0	44,158	44,158	0	44,100	0	58	10 需用費	44,158	社会体育施設災害復旧事業（8月豪雨）
計	18,106	179,016	197,122	86,633	92,100	0	283			

(款) 10 災害復旧費

(項) 4 厚生施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 民生施設災害 復旧費	0	52,443	52,443	38,585	12,800	0	1,058	11 役務費	996	児童福祉施設災害復旧事業（8月豪雨）
								14 工事請負費	51,447	
2 衛生施設災害 復旧費	0	7,700	7,700	0	7,700	0	0	14 工事請負費	7,700	墓園施設災害復旧事業（8月豪雨）
計	0	60,143	60,143	38,585	20,500	0	1,058			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(764) 1,062	711,073	4,250,450	2,726,952	7,688,475	1,510,907	9,199,382	
補 正 前	(763) 1,062	710,207	4,250,450	2,726,851	7,687,508	1,510,720	9,198,228	
比 較	(0) 0	866	0	101	967	187	1,154	

※ () 内は再任用短時間勤務職員及びパートタイムの会計年度任用職員 (外書き)

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末勤勉 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当	地 域 手 当	単 身 赴任 手 当	災 害 派遣 手 当
	補 正 後	111,522	56,958	2,950	351,978	63,980	1,228	1,974,204	79,670	80,712	2,392	1,358	0
	補 正 前	111,522	56,958	2,950	351,978	63,980	1,228	1,974,103	79,670	80,712	2,392	1,358	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	101	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(57) 992		4,096,573	2,430,125	6,526,698	1,313,618	7,840,316	
補 正 前	(57) 992		4,096,573	2,430,125	6,526,698	1,313,618	7,840,316	
比 較	(0) 0		0	0	0	0	0	

※ () 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(単位：千円)

[illegible]

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	(707) 70	711,073	153,877	296,827	1,161,777	197,289	1,359,066	
補 正 前	(706) 70	710,207	153,877	296,726	1,160,810	197,102	1,357,912	
比 較	(0) 0	866	0	101	967	187	1,154	

※ () 内はパートタイムの会計年度任用職員 (外書き)

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末勤勉 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当	地 域 手 当	単 身 赴任 手 当	災 害 派遣 手 当
	補 正 後		4,351		3,748			288,728					
	補 正 前		4,351		3,748			288,627					
	比 較		0		0			101					

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高
並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
2. 災害復旧債	16,359,641	16,281,994	2,218,800	1,207,598	17,293,196
(1) 単独	15,254,015	15,006,072	1,268,200	1,176,887	15,097,385
(2) 補助	1,105,626	1,275,922	950,600	30,711	2,195,811
補正されなかった 区分にかかると額	65,681,793	64,785,823	12,291,400	6,040,120	71,037,103
合 計	82,041,434	81,067,817	14,510,200	7,247,718	88,330,299

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 1 9 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 2 2 日
八代市長 中村 博生

記

令和 7 年度八代市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年 度

八代市下水道事業会計補正予算書

(第 2 号)

専決第 11 号

令和7年度 八代市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度八代市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度八代市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業費用中災害復旧費34,100千円の財源にあてるため、企業債17,700千円を借り入れる。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
<u>収 入</u>			
第1款 下水道事業収益	3,805,187 千円	16,387 千円	3,821,574 千円
第2項 営業外収益	2,035,884 千円	16,387 千円	2,052,271 千円
<u>支 出</u>			
第1款 下水道事業費用	3,444,872 千円	36,100 千円	3,480,972 千円
第1項 営業費用	3,178,595 千円	36,100 千円	3,214,695 千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

(追 加)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 復 旧 事 業	17,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。た だし、企業財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利に借換えすること ができる。

令和7年8月22日 専決

八代市長 中 村 博 生

下水道事業会計補正予算に関する説明書

令和7年度 八代市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			3,805,187	16,387	3,821,574	
	2. 営 業 外 収 益		2,035,884	16,387	2,052,271	
		8. 国 県 負 担 金	0	16,387	16,387	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			3,444,872	36,100	3,480,972	
	1. 営 業 費 用		3,178,595	36,100	3,214,695	
		1. 管 渠 費	79,267	36,100	115,367	

令和7年度 八代市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	296,536
減価償却費	2,014,137
貸倒引当金の増加額	908
賞与引当金の増加額	587
法定福利費引当金の増加額	84
長期前受金戻入額	△ 1,237,708
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	260,274
固定資産除却費	1,174
未収金の増加額	△ 3,032
未払金の減少額	△ 10,719
前払金の増減額	0
預り金の増減額	0
特定収入仮払消費税に係る調整額	△ 126,533
小計	1,195,707
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 260,274
業務活動によるキャッシュ・フロー	935,434

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,490,010
無形固定資産の取得による支出	12,824
国庫補助金等による収入	568,832
受益者負担金及び分担金による収入	55,905
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	404,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 448,131

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	1,377,700
建設改良等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 1,710,137
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 332,437

IV 資金増加額(△は減少額)	154,866
V 資金期首残高	462,919
VI 資金期末残高	617,785

令和7年度 八代市下水道事業予定貸借対照表

(令 和 8 年 3 月 3 1 日)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

	千円	千円	千円	千円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ. 土 地		1,025,143		
ロ. 建 物	2,027,243			
減価償却累計額	△ 590,117	1,437,126		
ハ. 構 築 物	56,281,608			
減価償却累計額	△ 15,095,879	41,185,729		
ニ. 機 械 及 び 装 置	8,016,710			
減価償却累計額	△ 3,654,293	4,362,417		
ホ. 車 両 運 搬 具	4,378			
減価償却累計額	△ 4,159	219		
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	20,897			
減価償却累計額	△ 14,663	6,234		
ト. 建 設 仮 勘 定		500,624		
有形固定資産合計			48,517,492	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ. 施 設 利 用 権		736,720		
無形固定資産合計			736,720	
固 定 資 産 合 計				49,254,212

2. 流動資産

(1) 現金預金		617,785	
(2) 未収金	210,431		
貸倒引当金	<u>△ 9,258</u>	201,173	
(3) 前払金		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>818,958</u>
資産合計			<u><u>50,073,170</u></u>

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		19,497,015	
ロ. その他の企業債			
固定負債合計			19,497,015

4. 流動負債

(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,707,667	
ロ. その他の企業債		0	
(2) 未払金		150,190	
(3) 前受金		3	
(4) 預り金		27	
(5) 引当金			
イ. 賞与引当金	9,896		
ロ. 法定福利費引当金	<u>2,023</u>		
引当金合計		<u>11,919</u>	
流動負債合計			1,869,806

5. 繰延収益

長期前受金
長期前受金収益化累計額
繰延収益合計
負債合計

34,853,390

△ 12,471,673

22,381,717

22,381,717

43,748,538

資本の部

6. 資本金

(1) 自己資本金

5,008,014

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

839,161

(2) 利益剰余金

イ. 当年度未処分
利益剰余金

477,457

利益剰余金合計

477,457

剰余金合計

1,316,618

資本合計

6,324,632

負債資本合計

50,073,170

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(款) 1. 下水道事業収益 (項) 2. 営業外収益

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
8. 国 県 負 担 金	千円 0	千円 16,387	千円 16,387	国 庫 負 担 金	千円 16,387	下水道施設災害復旧事業費国庫負担金
計	2,035,884	16,387	2,052,271			

支 出

(款) 1. 下水道事業費用 (項) 1. 営業費用

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 管 渠 費	千円 79,267	千円 36,100	千円 115,367	委 託 料	千円 15,000	災害復旧事業査定用測量設計業務委託 5,000
				工 事 請 負 費	21,100	マンホールポンプ故障に伴う滞水汚水処理委託 8,000
						下水道施設被災証明書発行業務委託 2,000
						管路復旧工事 1,500
						マンホール蓋及び舗装復旧工事 19,600
計	3,178,595	36,100	3,214,695			

企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込に関する調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共下水道事業債	千円 21,604,155	千円 20,964,305	千円 1,348,400	千円 1,673,086	千円 20,639,619
農業集落排水 事業債	160,354	130,722	9,800	31,141	109,381
公共浄化槽等 整備推進事業債	63,054	57,479	1,800	5,797	53,482
災害復旧事業債	226	113	17,700	113	17,700
計	21,827,789	21,152,619	1,377,700	1,710,137	20,820,182

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 19 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 10 日
八代市長 小野 泰輔

記

令和 7 年度八代市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年 度

八 代 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書

(第 5 号)

専決第 1 2 号

令和 7 年度 八 代 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 5 号 ）

令和 7 年度八代市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 5 6 , 4 0 0 千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 2 , 0 0 5 , 8 0 0 千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 1 0 日専決

八代市長 小 野 泰 輔

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		13,557,598	97,894	13,655,492
	1 国庫負担金	10,302,873	49,146	10,352,019
	2 国庫補助金	3,207,774	48,748	3,256,522
16 県支出金		6,864,761	39,221	6,903,982
	1 県負担金	4,278,638	7,500	4,286,138
	2 県補助金	2,208,017	31,721	2,239,738
19 繰入金		2,664,189	95,885	2,760,074
	1 基金繰入金	2,664,189	95,885	2,760,074
22 市債		13,156,200	423,400	13,579,600
	1 市債	13,156,200	423,400	13,579,600
補正されなかった款に係る額		45,106,652	0	45,106,652
歳 入	合 計	81,349,400	656,400	82,005,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		27,650,429	69,742	27,720,171
	1 社会福祉費	12,570,384	69,742	12,640,126
4 衛生費		5,053,624	46,451	5,100,075
	2 生活環境費	3,030,645	46,451	3,077,096
5 農林水産業費		3,512,362	30,000	3,542,362
	1 農業費	2,933,035	30,000	2,963,035
6 商工費		2,428,232	26,700	2,454,932
	1 商工費	2,428,232	26,700	2,454,932
10 災害復旧費		2,368,214	483,507	2,851,721
	1 農林水産業施設災害復旧費	729,030	128,025	857,055
	2 公共土木施設災害復旧費	1,381,919	210,200	1,592,119
	3 文教施設災害復旧費	197,122	123,732	320,854
	4 厚生施設災害復旧費	60,143	4,650	64,793
	5 その他公共施設・公用施設災害復旧費	0	16,900	16,900
補正されなかった款に係る額		40,336,539	0	40,336,539
歳 出	合 計	81,349,400	656,400	82,005,800

第2表 債務負担行為補正

1追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
熊本県金融円滑化特別資金（令和7年8月大雨関連分）に対する利子補給	令和8年度～令和10年度	貸付限度額8,000,000千円に対する利子補給

第3表 地方債補正

1追加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業	千円 37,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れ る資金について、利率見直しを 行った後においては、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、 銀行その他の場合にはその債権者と協定するも のによる。ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしく は低利に借換えすることができる。

2変更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 復 旧 事 業	千円 2,288,400	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率見直 しを行った後 においては、 当該見直し後 の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するもの による。ただし、市財政 の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは 低利に借換えすること ができる。	千円 2,674,300	補 正 前 に 同 じ		

一 般 会 計 補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	16,722,924	0	16,722,924
2 地方譲与税	699,558	0	699,558
3 利子割交付金	7,200	0	7,200
4 配当割交付金	61,000	0	61,000
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0	110,000
6 法人事業税交付金	295,000	0	295,000
7 地方消費税交付金	3,224,000	0	3,224,000
8 ゴルフ場利用税交付金	9,800	0	9,800
9 環境性能割交付金	71,000	0	71,000
10 地方特例交付金	114,800	0	114,800
11 地方交付税	17,008,544	0	17,008,544
12 交通安全対策特別交付金	13,373	0	13,373
13 分担金及び負担金	277,896	0	277,896
14 使用料及び手数料	845,864	0	845,864
15 国庫支出金	13,557,598	97,894	13,655,492
16 県支出金	6,864,761	39,221	6,903,982
17 財産収入	142,790	0	142,790
18 寄附金	3,045,300	0	3,045,300
19 繰入金	2,664,189	95,885	2,760,074
20 繰越金	1,100,000	0	1,100,000
21 諸収入	1,357,603	0	1,357,603
22 市債	13,156,200	423,400	13,579,600
歳入合計	81,349,400	656,400	82,005,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	373,829	0	373,829	0	0	0	0
2 総務費	9,654,399	0	9,654,399	0	0	0	0
3 民生費	27,650,429	69,742	27,720,171	18,500	37,500	0	13,742
4 衛生費	5,053,624	46,451	5,100,075	22,646	0	0	23,805
5 農林水産業費	3,512,362	30,000	3,542,362	15,000	0	0	15,000
6 商工費	2,428,232	26,700	2,454,932	0	0	0	26,700
7 土木費	6,359,633	0	6,359,633	0	0	0	0
8 消防費	2,839,320	0	2,839,320	0	0	0	0
9 教育費	8,203,038	0	8,203,038	0	0	0	0
10 災害復旧費	2,368,214	483,507	2,851,721	80,969	385,900	0	16,638
11 公債費	7,611,537	0	7,611,537	0	0	0	0
12 諸支出金	5,274,783	0	5,274,783	0	0	0	0
13 予備費	20,000	0	20,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	81,349,400	656,400	82,005,800	137,115	423,400	0	95,885

２．歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 災害復旧費国庫負担金	499,371	49,146	548,517	1 公共土木施設 災害復旧費負 担金	20,543	道路橋梁施設災害復旧費負担金（６．６７／１０） 5,202 河川施設災害復旧費負担金（６．６７／１０） 15,341
				2 文教施設災害 復旧費負担金	28,603	公立学校施設災害復旧費負担金（２／３） 27,342 学校給食施設災害復旧費負担金（２／３） 1,261
計	10,302,873	49,146	10,352,019			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	484,684	11,102	495,786	1 社会福祉費補 助金	11,000	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（１／２）
				2 児童福祉費補 助金	102	子ども・子育て支援交付金（１／３）
7 災害復旧費国庫補助金	522,500	37,646	560,146	1 厚生施設災害 復旧費補助金	37,646	災害等廃棄物処理事業費補助金（１／２）
計	3,207,774	48,748	3,256,522			

(款) 16 県支出金
(項) 1 県負担金
(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負担金	4,274,603	7,500	4,282,103	1 社会福祉費負担金	7,500	災害弔慰金等負担金（3／4）
計	4,278,638	7,500	4,286,138			

(款) 16 県支出金
(項) 2 県補助金
(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費県補助金	442,167	102	442,269	2 児童福祉費補助金	102	地域子育て支援拠点事業補助金（1／3）
9 災害復旧費県補助金	511,076	31,619	542,695	1 農林水産業施設災害復旧費補助金	30,500	林道施設災害復旧事業費補助金（5／10）1,300 農業施設災害復旧費補助金（6.5／10・5／10）29,200
				2 厚生施設災害復旧費補助金	1,119	児童福祉施設等災害復旧費補助金（3／4）
計	2,208,017	31,721	2,239,738			

(款) 19 繰入金
(項) 1 基金繰入金
(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	589,549	95,885	685,434	1 財政調整基金繰入金	95,885	
計	2,664,189	95,885	2,760,074			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生債	98,100	37,500	135,600	1 社会福祉債	37,500	災害援護資金貸付金
9 災害復旧債	2,159,000	385,900	2,544,900	1 農林水産業施設災害復旧債	82,700	林道施設災害復旧事業 1,100 農業施設災害復旧事業 81,600
				2 公共土木施設災害復旧債	189,500	道路橋梁施設災害復旧事業 96,000 河川施設災害復旧事業 51,900 都市下水路施設災害復旧事業 14,000 公園施設災害復旧事業債 27,600
				3 文教施設災害復旧債	93,900	公立学校施設災害復旧事業 13,600 学校給食施設災害復旧事業 600 社会体育施設災害復旧事業 8,200 社会教育施設災害復旧事業 71,500
				4 その他公共・公用施設災害復旧債	16,900	コミュニティセンター施設災害復旧事業 15,400 生活環境施設災害復旧事業 1,500
				5 厚生施設災害復旧債	2,900	児童福祉施設災害復旧事業
計	13,156,200	423,400	13,579,600			

3. 歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 社会福祉総務費	7,097,392	22,000	7,119,392	11,000	0	0	11,000	12 委託料	22,000	被災者生活再建支援事業（8月大雨）
3 社会福祉対策費	226,263	47,742	274,005	7,500	37,500	0	2,742	1 報酬	240	災害見舞金等支給事業（8月大雨）
								8 旅費	2	
								19 扶助費	10,000	
								20 貸付金	37,500	
計	12,570,384	69,742	12,640,126	18,500	37,500	0	13,742			

(款) 4 衛生費

(項) 2 生活環境費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 廃棄物対策費	911,754	40,792	952,546	20,396	0	0	20,396	12 委託料	40,792	災害廃棄物処理事業（8月大雨）
6 し尿処理費	297,051	5,659	302,710	2,250	0	0	3,409	10 需用費	50	災害し尿処理事業（8月大雨）
								11 役務費	4,760	
								12 委託料	250	
								13 使用料及び賃借料	599	
計	3,030,645	46,451	3,077,096	22,646	0	0	23,805			

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 農業総務費	392,223	30,000	422,223	15,000	0	0	15,000	12 委託料	30,000	い草等廃棄物処分事業（8月大雨）
計	2,933,035	30,000	2,963,035	15,000	0	0	15,000			

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工振興費	1,660,187	26,700	1,686,887	0	0	0	26,700	18 負担金補助 及び交付金	26,700	金融円滑化特別資金利子補給事業（8月大雨）
計	2,428,232	26,700	2,454,932	0	0	0	26,700			

(款) 10 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 林道施設災害 復旧費	540,910	2,600	543,510	1,300	1,100	0	200	14 工事請負費	2,600	林道施設災害復旧事業（8月大雨）
2 農業施設災害 復旧費	188,120	125,425	313,545	29,200	81,600	0	14,625	10 需用費	19,000	農業施設災害復旧事業（8月大雨）
								12 委託料	53,425	
								14 工事請負費	53,000	
計	729,030	128,025	857,055	30,500	82,700	0	14,825			

(款) 10 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 道路橋梁施設 災害復旧費	1, 203, 169	101, 300	1, 304, 469	5, 202	96, 000	0	98	10 需用費	56, 500	道路橋梁施設災害復旧事業（8月大雨）	
								12 委託料	37, 000		
								14 工事請負費	7, 800		
2 河川施設災害 復旧費	108, 800	67, 300	176, 100	15, 341	51, 900	0	59	10 需用費	25, 800	河川施設災害復旧事業（8月大雨）	
								12 委託料	18, 500		
								14 工事請負費	23, 000		
3 都市計画施設 災害復旧費	69, 950	41, 600	111, 550	0	41, 600	0	0	10 需用費	21, 900	都市下水路施設災害復旧事業（8月大雨）	
								12 委託料	12, 700		14, 000
								14 工事請負費	7, 000		27, 600
計	1, 381, 919	210, 200	1, 592, 119	20, 543	189, 500	0	157				

(款) 10 災害復旧費

(項) 3 文教施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 公立学校施設 災害復旧費	143, 505	42, 140	185, 645	27, 342	13, 600	0	1, 198	10 需用費	620	公立学校施設災害復旧事業（8月大雨）
								13 使用料及び 賃借料	7, 000	
								14 工事請負費	28, 000	
								15 原材料費	500	
								17 備品購入費	6, 020	
2 学校給食施設 災害復旧費	9, 459	1, 892	11, 351	1, 261	600	0	31	10 需用費	1, 892	学校給食施設災害復旧事業（8月大雨）
3 社会体育施設 災害復旧費	44, 158	8, 200	52, 358	0	8, 200	0	0	10 需用費	8, 200	社会体育施設災害復旧事業（8月大雨）
4 社会教育施設 災害復旧費	0	71, 500	71, 500	0	71, 500	0	0	10 需用費	345	社会教育施設災害復旧事業（8月大雨）
								12 委託料	6, 600	
								14 工事請負費	49, 897	
								17 備品購入費	14, 658	
計	197, 122	123, 732	320, 854	28, 603	93, 900	0	1, 229			

(款) 10 災害復旧費

(項) 4 厚生施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 民生施設災害 復旧費	52,443	4,650	57,093	1,323	2,900	0	427	10 需用費	985	児童福祉施設災害復旧事業（8月大雨）
								11 役務費	86	
								13 使用料及び 賃借料	509	
								17 備品購入費	3,070	
計	60,143	4,650	64,793	1,323	2,900	0	427			

(款) 10 災害復旧費

(項) 5 その他公共施設・公用施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	0	16,900	16,900	0	16,900	0	0	10 需用費	2,380	コミュニティセンター施設災害復旧事業 (8月大雨) 生活環境施設災害復旧事業 (8月大雨) 1,500
								14 工事請負費	10,087	
								17 備品購入費	4,433	
計	0	16,900	16,900	0	16,900	0	0			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
熊本県金融円滑化特別資金 (令和7年8月大雨関連分) に対する利子補給	貸付限度額 8,000,000千円に 対する利子補給			令和 8 ～ 10	限度額に同じ				限度額に同じ

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高
並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	46,218,129	47,221,518	12,328,900	4,103,237	55,447,181
(2) 民生債	514,889	542,974	135,600	52,603	625,971
2. 災害復旧債	16,359,641	16,281,994	2,604,700	1,207,598	17,679,096
(1) 単独債	15,254,015	15,006,072	1,421,400	1,176,887	15,250,585
(2) 補助債	1,105,626	1,275,922	1,183,300	30,711	2,428,511
補正されなかった 区分にかかると額	19,463,664	17,564,305	0	1,936,883	15,627,422
合 計	82,041,434	81,067,817	14,933,600	7,247,718	88,753,699

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 19 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 10 日
八代市長 小野 泰輔

記

令和 7 年度八代市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年 度

八代市下水道事業会計補正予算書

(第 3 号)

令和7年度 八代市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度八代市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度八代市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業費用中災害復旧費13,800千円の財源にあてるため、企業債13,800千円を借り入れる。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	<u>支 出</u>		
第1款 下水道事業費用	3,480,972 千円	13,800 千円	3,494,772 千円
第1項 営業費用	3,214,695 千円	13,800 千円	3,228,495 千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
災害復旧事業	17,700	31,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和7年9月10日 専決

八代市長 小野 泰輔

下水道事業会計補正予算に関する説明書

令和7年度 八代市下水道事業会計補正予算実施計画

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			3,480,972	13,800	3,494,772	
	1. 営 業 費 用		3,214,695	13,800	3,228,495	
		1. 管 渠 費	115,367	9,000	124,367	
		2. ポ ン プ 場 費	56,489	4,800	61,289	

令和7年度 八代市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	283,991
減価償却費	2,014,137
貸倒引当金の増加額	908
賞与引当金の増加額	587
法定福利費引当金の増加額	84
長期前受金戻入額	△ 1,237,708
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	260,274
固定資産除却費	1,174
未収金の増加額	△ 4,287
未払金の減少額	△ 10,719
前払金の増減額	0
預り金の増減額	0
特定収入仮払消費税に係る調整額	△ 126,533
小計	1,181,907
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 260,274
業務活動によるキャッシュ・フロー	921,634

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,490,010
無形固定資産の取得による支出	12,824
国庫補助金等による収入	568,832
受益者負担金及び分担金による収入	55,905
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	404,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 448,131

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	1,391,500
建設改良等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 1,710,137
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 318,637

IV 資金増加額(△は減少額)	154,866
V 資金期首残高	462,919
VI 資金期末残高	617,785

(令 和 8 年 3 月 3 1 日)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

	千円	千円	千円	千円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ. 土 地		1,025,143		
ロ. 建 物	2,027,243			
減価償却累計額	<u>△ 590,117</u>	1,437,126		
ハ. 構 築 物	56,281,608			
減価償却累計額	<u>△ 15,095,879</u>	41,185,729		
ニ. 機 械 及 び 装 置	8,016,710			
減価償却累計額	<u>△ 3,654,293</u>	4,362,417		
ホ. 車 両 運 搬 具	4,378			
減価償却累計額	<u>△ 4,159</u>	219		
ヘ. 工 具 器 具 及 び 備 品	20,897			
減価償却累計額	<u>△ 14,663</u>	6,234		
ト. 建 設 仮 勘 定		500,624		
有形固定資産合計			48,517,492	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ. 施 設 利 用 権		<u>736,720</u>		
無形固定資産合計			736,720	
固 定 資 産 合 計				49,254,212

2. 流動資産

(1) 現金預金		617,785	
(2) 未収金	211,686		
貸倒引当金	<u>△ 9,258</u>	202,428	
(3) 前払金		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>820,213</u>
資産合計			<u><u>50,074,425</u></u>

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		19,510,815	
ロ. その他の企業債			
固定負債合計			19,510,815

4. 流動負債

(1) 企業債			
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,707,667	
ロ. その他の企業債		0	
(2) 未払金		150,190	
(3) 前受金		3	
(4) 預り金		27	
(5) 引当金			
イ. 賞与引当金	9,896		
ロ. 法定福利費引当金	<u>2,023</u>		
引当金合計		<u>11,919</u>	
流動負債合計			1,869,806

5. 繰延収益

長期前受金

34,853,390

長期前受金収益化累計額

△ 12,471,673

22,381,717

繰延収益合計

22,381,717

負債合計

43,762,338

資本の部

6. 資本金

(1) 自己資本金

5,008,014

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

839,161

(2) 利益剰余金

イ. 当年度未処分
利益剰余金

464,912

利益剰余金合計

464,912

剰余金合計

1,304,073

資本合計

6,312,087

負債資本合計

50,074,425

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(款) 1. 下水道事業費用 (項) 1. 営業費用

目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 管 渠 費	千円 115,367	千円 9,000	千円 124,367	工 事 請 負 費	千円 9,000	北部中央雨水調整池電灯設備復旧工事 9,000
2. ポ ン プ 場 費	56,489	4,800	61,289	修 繕 費	300	中央中継ポンプ場流入渠水位計修繕 300
				工 事 請 負 費	4,500	中央ポンプ場除塵機復旧工事 4,500
計	3,214,695	13,800	3,228,495			

企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込に関する調書

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共下水道事業債	千円 21,604,155	千円 20,964,305	千円 1,348,400	千円 1,673,086	千円 20,639,619
農業集落排水 事業債	160,354	130,722	9,800	31,141	109,381
公共浄化槽等 整備推進事業債	63,054	57,479	1,800	5,797	53,482
災害復旧事業債	226	113	31,500	113	31,500
計	21,827,789	21,152,619	1,391,500	1,710,137	20,833,982

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 19 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 1 0 日
八代市長 小野 泰輔

記

令和 7 年 8 月大雨による災害の被害者に係る市税の減免申請の提出期限
の特例に関する条例

令和 7 年 8 月大雨による災害の被害者に係る市税の減免申請の提出
期限の特例に関する条例

（市民税の減免申請の提出期限の特例）

第 1 条 令和 7 年 8 月大雨による災害の被害者が八代市市税条例（平成 17 年八代市条例第 256 号）第 51 条第 1 項第 4 号に該当することにより市民税の減免を受けようとする場合における当該減免申請の提出期限については、同条第 2 項中「納期限前 7 日まで」とあるのは、「納期限の 7 日前の日以後において市長が別に定める日まで」と読み替えて同項の規定を適用する。

（固定資産税の減免申請の提出期限の特例）

第 2 条 令和 7 年 8 月大雨による災害の被害者が八代市市税条例第 71 条第 1 項第 3 号に該当することにより固定資産税の減免を受けようとする場合における当該減免申請の提出期限については、同条第 2 項中「納期限前 7 日まで」とあるのは、「納期限の 7 日前の日以後において市長が別に定める日まで」と読み替えて同項の規定を適用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 8 月 10 日から適用する。

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件を別紙のとおり報告し、その承認を求める。

令和 7 年 9 月 19 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

(提案理由)

専決処分した事件については、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により
下記の事件につき別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 9 月 10 日
八代市長 小野 泰輔

記

八代市介護保険条例の一部を改正する条例

八代市介護保険条例の一部を改正する条例

八代市介護保険条例（平成１７年八代市条例第１８６号）の一部を次のように改正する。

附則に次の１条を加える。

（令和７年８月大雨による災害の被害者に係る保険料の減免申請の提出期限の特例）

第９条 令和７年８月大雨による災害の被害者が第１２条第１項第１号から第３号までに該当することにより保険料の減免を受けようとする場合における当該減免申請の提出期限については、同条第２項中「納期限前７日まで」とあるのは「納期限の７日前の日以後において市長が別に定める日まで」と、「前前月の１５日まで」とあるのは「前前月の１５日以後において市長が別に定める日まで」と読み替えて同項の規定を適用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の八代市介護保険条例の規定は、令和７年８月１０日から適用する。

副市長の選任につき同意を求めることについて

本市は、副市長として下記の者を選任したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 熊本市南区上ノ郷 1 丁目 1 4 番 5 6 号

氏 名 ひらい ひろひで
平 井 宏 英

生年月日 昭和 3 8 年 1 2 月 2 6 日

令和 7 年 9 月 1 9 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

（提案理由）

副市長の選任については、地方自治法第 1 6 2 条の規定により議会の同意を得る必要がある。

監査委員の選任につき同意を求めることについて

本市は、監査委員として下記の者を選任したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 八代市海士江町 3 1 8 4 番地 5

氏 名 の の ぐ ち ま さ は る
野々口 正 治

生年月日 昭和 4 0 年 1 0 月 1 5 日

令和 7 年 9 月 1 9 日提出
八代市長 小 野 泰 輔

（提案理由）

監査委員の選任については、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により議会の同意を得る必要がある。

